

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月9日

【事業年度】 第117期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井博務

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06)6555-3035

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 松岡雅啓

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館

【電話番号】 (03)5220-7330

【事務連絡者氏名】 営業本部東京営業所長 齋藤日出樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社中山製鋼所 営業本部東京営業所
(東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月29日に提出いたしました第117期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）有価証券報告書について、金融商品取引法第24条第6項および企業内容等の開示に関する内閣府令第17条第1項により添付することとされている書類の添付漏れがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

添付書類「第117回定時株主総会招集ご通知」に際してのインターネット開示事項の未添付

3 【訂正箇所】

添付書類「第117回定時株主総会招集ご通知」に際してのインターネット開示事項の添付